

新岡垣風土記

第436回

古文書で探る庶民のくらし

―唐津街道の道筋②―

岡垣歴史文化研究会 羽山 健一

『芦屋町誌』の巻末資料に「御三方様御答申上ル覚書」がある。この文書は、1789(寛政元)年4月1日、芦屋に宿泊した巡見使を接待した芦屋の庄屋が、巡見使との問答を簡条書きにして、藩庁に提出した報告書の控えである。その一部を引用して紹介する。

御三方様御答申上ル覚書

芦屋村庄屋 貞次郎
同町 庄屋 勝兵衛

四月朔日

小笠原主膳様於御本陣御用人様方より御尋被遊候二付御答申上候

御三方とは九州巡見使の正使・小笠原主膳長知(使番・2千石)、副使・土屋忠次郎利置(小姓組・2千70石)、同・竹田吉十郎斯近(書院番・8百石)で、各2名の用人

が近侍していた。芦屋は遠賀川河口の商業都市で、商業地区と農業地区は別々の行政組織となっていた。小笠原主膳が宿泊した本陣(俵屋)で、巡見使は用人を介して質問、庄屋2名が返答したのである。文書は続けて30簡条の問答を列記しているが、その中に唐津街道の道筋に関する部分がある。

一明日八笠松と申所迄私共案内致申哉と御尋被遊
御案内庄屋八今日被出候者共明日も被出申と申上候

明日はその方等が笠松(地名)まで案内するのかと質問、本日お供した案内庄屋が明日もご案内しますと返答した。

一笠松より先丰案内八無之哉と御

尋被遊候
同所八宗像郡境二而同郡庄屋罷出御案内仕候と申上候

笠松より先は案内がないのかと質問。笠松は宗像郡との郡境で、そこから先は宗像郡の庄屋がご案内します、と返答したのである。

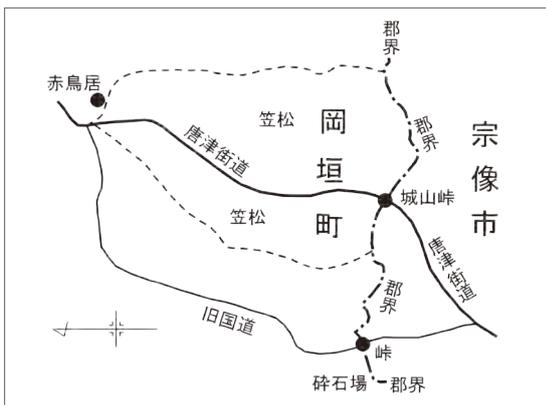
この文書が記す郡境の笠松は、城山峠である。図版に示すとおり、岡垣町大字上畑字笠松に所在するのである。巡見使の用人が笠松をどの程度認識していたかは不明である。だが、遠賀西郷の村役人は、笠松が城山峠であり、麓の人家が笠松村(上畑村の枝郷)と承知していたのである。

巡見使は、將軍の代替わり毎に諸国に派遣された。1838(天保9)年の巡見使が最後の派遣である。同年の九州巡見使は、正使・曾我又左衛門(使番・2千石)、副使・大久保勘三郎(小姓組・千二百石)、同・近藤勘七郎(書院番・千4百石)で、九州(豊前・豊後を除く)・壹岐・対馬・五島を巡見したのである。その従者は、曾我が侍23人・中間17人、大久保は侍21人・中間13人、近藤は侍21人・中間12人である。移動は、宿場の人馬を宿継ぎで利用した。馬(馬方付)25〜35匹、人足100人以上を使用したと推定される。また、宿場間の要所に仮立場を設け、交代用の人馬を配置した。糠塚区と城山峠の宗

像側の麓に設置されていた。

九州巡見使は、天保9年4月1日江戸を出発、陸路で大阪に到着。大阪から久留米藩の船で九州に向かい、同月28日若松に到着。同月30日福岡藩の船で洞海湾、江川を通り芦屋に上陸。閏4月1日岡垣町の唐津街道を通り赤間に到着。赤間から宿継ぎで唐津街道を進み呼子(唐津市)に到着。ここから壹岐・対馬・五島を廻り、九州に再上陸して各地を巡見、8月24日若松に到着。ここから往路と同様にして帰り、9月27日江戸に帰還したのである。巡見使は、江戸から九州まで往復2カ月、九州外の巡見に5カ月を要したのである。

つづく



▶略図(大字上畑字笠松)